

## 平成26年度 一般会計 予算見積 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	2. 県外被災者対策事業
項	5. 災害救助費	中事業	
目	1. 災害救助費	担当所属	社会福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額			5年間計画額	
臨時	補助	計画	18,533	△5,617	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	112,467
						基本施策13	生活困窮者の救済を行うまちにします	平成23年度 23,969
								平成24年度 38,544
								平成25年度 20,285
						施策1	生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します	平成26年度 14,683
								平成27年度 14,986

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	12,916	12,916
本年度当初査定額		

財源内訳	県支出金						一般財源
本年度当初要求額	12,916						0
本年度当初査定額							

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・民間賃貸住宅借上について、相談を受けます。 ・市が借り上げた民間賃貸住宅を市内避難者に提供します。</p>	<p>(事業の目的) 東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。</p>	<p>(事業の効果) 東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する(既に避難している)世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活の送ることができるようになります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 現在、入居している被災者への住宅提供期間が、平成27年3月31日をもって終了することになりました。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 住宅提供期間延長のための再契約時の仲介手数料を積算しています。 当該県外被災者対策事業に係る費用については、千葉県を通じて全額を被災県へ求償することができます。(県負担金：災害救助費負担金)</p>

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
12	124	1,574	△1,450
14	12,792	16,959	△4,167

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	15	01	01	05	01	00	災害救助費負担金	12,916		18,533	△5,617
	差引一般財源							0		0	0